

定員外職員

18日は5大学11人の参加があり 自己紹介と 各大学のレポート報告、状況を聞くというところで、終わりました。

熊大医学部の定員外の待遇切り下げレポートにかなりショックを受けました。予算が足りないという理由だけで長年働いてきた日々雇用職員の給与を2-18から2-11に引き下げたというもので、年間80万からのマイナスになるそうです。独法化の先取りでしょうか。今後は予算に応じて給与もカットされるようになるのであれば、それは定員も同じこと。「もはや、対岸の火事では済まされない」と改めて自覚した次第です。

19日は5大学13人の参加があり 定員外に対する賃下げ・解雇の動きに対し (1)熊大などの事態を持ち帰って周知すること

(2)組織率を高め、定員外部会を強化し、この動きに負けない体制をとることの2つを確認しました。



職種別分科会 Part 2

8.18 17:00-18:00
8.19 9:00-11:30

農場職員

農場分科会では、3大学 9名で以下のようなことを検討しました：

1. 昇級・昇格問題について
全大教九州農場部会は主に昇級・昇格の問題に力を入れている。2000年の成果として、初めて鹿大に7級が誕生し、皆を驚かせた。また、6級定数の獲得も出来ており、成果が十分にあったと言える。
2. 研修問題について
去年から文部省主催の研修が始まっている。とくに、技術専門職員研修が毎年問題になっている。今のところ農場の技官に必要な農業分野の研修項目がないので、農業の研修項目を作ってもらえるように要求していきたい。
3. 九州農場部会の組織について
今まで、九州農場部会は部会長を教官にお願いしてきたが、技官が中心となった積極的な運営を行うため、組織を変更することにした。

医療職員

長崎大2名、山口大1名、熊本大2名の計5名でした。

高度先進医療を担う大学病院において医療は日々進歩し、大型機器が導入されているが、それに十分な人員が伴っておらず、労働条件は悪化している。病院経営は独法化に向けて雇用者の労働条件を無視したやり方で利潤を求める傾向にある。雇用者の労働条件を整えるのは病院、労働条件が適正か考えられるのは労働組合ではないか。組合離れで今何が問題か知りにくい状況にあるが、患者さんが満足できる医療という点では目指すところは一緒である。医療従事者として患者と向き合う医療について話し合えたらいいのではないかと。今までは大学病院という名のもと、その上にあぐらをかいていた無駄が多すぎる。無駄をなくすという意味で独法化もいいのではという考え方もある。

病院経営においては機械化されるからといって人員が削減できることにはならない。他の今までできなかった患者さんへのサービスができるという発想が欲しい。医療事故についても起こしていいものではないが、明らかにされることによって今まで隠されていた医療の悪い膿を出すという点において医療の進歩につながるという見方もあるという意見も出された。医療事故の裏に潜む人員不足についても公にして人員増に取り組んでいかなければならない。



速報

草泊まり

8月19日 17:00